



厚生・産業常任委員会資料
平成24年(2012年)12月21日
商工観光労働部地域エネルギー振興室

「滋賀県再生可能エネルギー振興戦略 検討委員会報告書」(素案)について

～第4回滋賀県再生可能エネルギー振興戦略検討委員会（11月21日開催）資料を基に作成～

「滋賀県再生可能エネルギー振興戦略検討委員会」について

■滋賀県再生可能エネルギー振興戦略検討委員会（平成24年7月設置）

【設置目的】

■新たな地域エネルギー社会への構造転換が求められる中、地域レベルで取り組み可能な再生可能エネルギーの導入促進や関連産業の振興を、本県において戦略的に推進していくための「滋賀県再生可能エネルギー振興戦略プラン」の策定に向けて、必要な調査・検討を行うため設置。

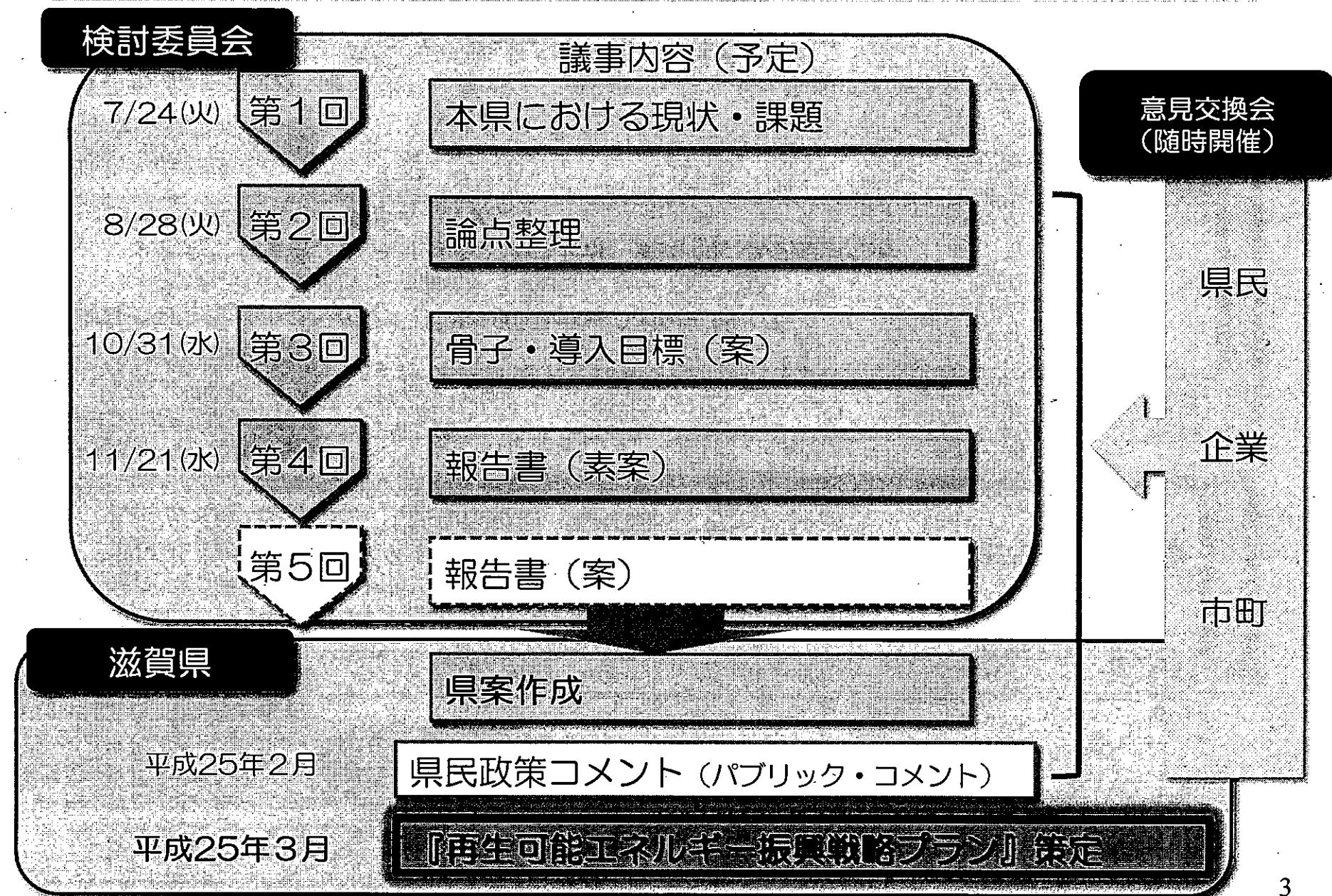
【検討委員会委員】

- 来田 博美（滋賀県地球温暖化防止活動推進センター キャリアアドバイザー）
- 高村 ゆかり（名古屋大学大学院環境学研究科 教授）
- 中本 亘（株式会社リチウムエナジージャパン 営業部国内営業課長）
- 橋本 憲（ひがしおうみコミュニティビジネス推進協議会 事務局長）
- 長谷川 正勝（株式会社ハセック 代表取締役）
- 福江 一郎（三菱重工業株式会社 特別顧問）
- 堀尾 正鞠（龍谷大学政策学部 教授） ※副委員長
- 安田 昌司（滋賀県立大学地域産学連携センター 教授）
- 横山 隆一（早稲田大学理工学術院環境・エネルギー研究科 教授）
- 和田 幸男（京セラ株式会社 滋賀野洲工場長）
- 和田 武（日本環境学会 会長、経済産業省 調達価格等算定委員会 委員） ※委員長

【オブザーバー】

- 近畿経済産業局、大阪ガス(株)、関西電力(株)、(株)滋賀銀行
JA滋賀中央会、生活協同組合コープしが

「滋賀県再生可能エネルギー振興戦略プラン」策定までの流れ（想定）



「滋賀県再生可能エネルギー振興戦略検討委員会報告書」（素案）①

滋賀県

I. 策定の趣旨・基本的事項

1. 策定の趣旨

- 震災後、「大規模集中型」のエネルギー供給体制の課題が顕在化。
- 「固定価格買取制度」の開始など国のエネルギー政策の動向。
⇒地域レベルで取組可能な再生可能エネルギーの導入促進と関連産業の振興を戦略的に推進していくため、「再生可能エネルギー振興戦略プラン」を策定。

2. 基本的事項

(1) プランの性格

- 再生可能エネルギーの導入促進や関連産業の振興に関して、
 - ①本県における施策を総合的、計画的に推進するため
 - ②県民や事業者、各種団体などが自主的、積極的に取り組むための共通の指針として策定するもの。

(2) プランの構成

- 平成42年度（2030年度）を展望し、長期的な視点から滋賀の将来の姿や再生可能エネルギーの導入促進等を図るための基本方針を掲げる『長期ビジョン編』
- 長期的な基本方針に基づき、今後5年間（平成29年度（2017年度）までの間）に重点的に取り組むべき県の施策の展開方向を掲げる『戦略プロジェクト編』

「滋賀県再生可能エネルギー振興戦略検討委員会報告書」（素案）②



(3) プランの計画期間

- 平成42年度（2030年度）までの「長期ビジョン編」を踏まえつつ、「戦略プロジェクト編」の計画期間である平成25年度（2013年度）から平成29年度（2017年度）までの5年間（5年後に見直し）とする。
- なお、今後の国のエネルギー政策の動向、社会経済情勢の変化や技術開発の進展等を踏まえ、計画期間中であっても必要に応じてプランの見直しを行う。

(4) プランで対象とする再生可能エネルギー等の範囲

- 本県の地域特性等を踏まえ、以下の「再生可能エネルギー」を対象とする。
 - ・発電 → 太陽光発電、風力発電、小水力発電、バイオマス発電
 - ・熱利用 → 太陽熱利用、バイオマス熱利用、地中熱利用
 - ・燃料製造 → バイオマス燃料製造
- 上記に加えて、分散型エネルギー社会の構築のため、また再生可能エネルギーの普及に資する新技術であり、その普及を図ることが不可欠であると考えられる以下の「革新的なエネルギー高度利用技術」についても対象とする。
 - ・天然ガスコージェネレーション、燃料電池、クリーンエネルギー自動車（うち電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車）

II. 長期ビジョン編（～2030年）

1. 我が国における再生可能エネルギーを取り巻く現状

2. 本県における再生可能エネルギーの現状と課題

3. 本県における再生可能エネルギー振興の意義と必要性

- 「低炭素社会づくり」の推進、化石燃料・ウランへの依存の低減
- エネルギー関連産業の振興、地域経済の活性化
- 災害時における代替エネルギーの確保

4. 基本理念

■ 地域主導による「地産地消型」「自立分散型」エネルギー社会の創造

⇒地域における様々な取組主体が、地域に賦存するエネルギーを最大限活用しながら、生活や産業活動に必要なエネルギーを可能な限り地域の中から生み出すとともに、地域の中にエネルギー源を分散配置することにより、環境に配慮した、産業振興に繋がる、災害に強い社会を築く。

5. 滋賀の強み

- 「人の力」 ⇒全国に先駆けた「市民共同発電」「菜の花エコプロジェクト」の取組等の進取の気風
- 「自然の力」 ⇒県土の1/2を占める森林、河川・農業用水路等の豊富な水資源
- 「地と知の力」 ⇒エネルギー関連産業の工場集積、モノづくり基盤技術、新築戸建・産業用のポテンシャル

「滋賀県再生可能エネルギー振興戦略検討委員会報告書」（素案）④



II. 長期ビジョン編（～2030年）

6. 将来の姿

（県民の意識）

- 県民一人ひとりにエネルギーの需要家としてだけでなく、供給者（生産者）としての意識が定着。

（暮らし）

- 多くの家庭、事業所等において、太陽光発電を中心とした再生可能エネルギーの普及が進展。
- 電気自動車、蓄電池、燃料電池、HEMSの普及が進み、家庭や地域におけるスマート化が実現。
- 「創エネ」「省エネ」「蓄エネ」型のライフスタイルが暮らしに定着。

（地域）

- 熱エネルギーの利用や、蓄電池の普及が進み、災害時の対応力を備えた地域が構築。
- 農山村地域を中心に、小水力や木質バイオマス等をエネルギーとして利活用する取組が幅広く展開。

（産業）

- エネルギーに関連する新製品・新技術の開発が活発に行われ、これを強みとした多様なビジネスが展開。
- 多くの県内企業が、エネルギー関連の新分野に参入。再生可能エネルギーの普及との相乗効果により、エネルギー関連産業が本県における成長産業として確立。

7. 基本方針

- 滋賀の有する豊かな自然環境との共生に配慮しながら、エネルギー自給、防災、低炭素社会づくりなどの総合的な視点から取り組むことにより再生可能エネルギーの導入促進を図り、地域の豊かさを生み出し、産業振興、地域経済の活性化につなげていく。
- 滋賀の「人の力」を活かしながら、地域からの資源の評価と利活用方策の検討を進めるとともに、市民共同方式による再生可能エネルギーの利用を更に進める。
- 滋賀の「自然の力」を活かしながら、農山村地域におけるエネルギー自給率を高め、地域の活性化を図る。
- 滋賀の「地と知の力」を活かしながら、再生可能エネルギーの普及と関連産業の振興の相乗効果を発揮する。
- 本県のポテンシャルを活かした再生可能エネルギーの普及に加え、省エネ、天然ガスコーチェネレーション、スマートコミュニティなどの取組を同時に進めることにより、全体として、低炭素社会づくりの推進およびエネルギー自給率の向上を図る。
- 家庭、産業、公共の各セクターごと、都市、農山村の各地域ごとに、再生可能エネルギー利用に向けた取組とエネルギー自給率の向上に努めるとともに、地域に賦存する資源を調査しながら、再生可能エネルギー導入に向けた更なる可能性を追求する。

「滋賀県再生可能エネルギー振興戦略検討委員会報告書」（素案）⑤



滋賀県

II. 長期ビジョン編（～2030年）

8. 導入目標（目指す姿）

- 本県の導入ポテンシャルなどに基づき、再生可能エネルギー等の普及・拡大に向けて、一定の前提条件の下で試算した、平成42年度(2030年度)時点の「導入目標量」を示す。
- 再生可能エネルギーに係る中長期的な導入見通しを描くにあたっては、国のエネルギー政策の動向、更なる導入ポテンシャルの捕捉、立地規制の緩和など規制・制度改革の進展、技術開発の動向、社会情勢の変化など、様々な変動要因があり、多くの不確実性を伴うことから、今後、状況に応じて適宜見直す必要がある。

	2010年	2030年	伸び率
A. 発電(合計)	5.5万kW (6,083万kWh)	106.0万kW (122,297万kWh)	19.3倍 (20.1倍)
うち太陽光発電	5.3万kW (5,606万kWh)	101.5万kW (106,644万kWh)	19.0倍 (19.0倍)
B. 熱利用・燃料製造(合計)	1.3万kL	5.1万kL	4.0倍
C. 天然ガスコージェネレーション・燃料電池(合計)	17.1万kW (89,998万kWh)	40.0万kW (205,264万kWh)	2.3倍 (2.3倍)
E=A+B【再生】	702 TJ	6,339 TJ	9.0倍
合計 F=A+C【発電】	3,459 TJ (96,082万kWh)	11,792 TJ (327,561万kWh)	3.4倍 (3.4倍)
G=A+B+C	3,942 TJ	13,729 TJ	3.5倍

III. 戰略プロジェクト編 (2013年~2017年)

■6つの戦略プロジェクト

1. 家庭・事業所における「導入加速化」

- エネルギーや電力の大半を県外からの供給に依存してきた本県にとって、再生可能エネルギーの加速度的な導入により、エネルギー自給率を高めていくことが重要である。
- 特に太陽光発電は、比較的導入が容易であることや、メガソーラーをはじめとしてまとまった発電量が期待できること、個人住宅用太陽光発電システムの普及率が近畿でトップであること、県内に集積する工場の屋根などのポテンシャルを鑑みると、量的拡大の視点から見れば、今後、本県として特に力を入れていくべき再生可能エネルギーである。

⇒将来的にも本県の主力となる太陽光発電を中心として、熱利用を含め、個人住宅用に比べて立ち遅れている事業所レベルでの導入加速化に向けて積極的に取り組む。

⇒固定価格買取制度を活用した民間投資の促進に向けて、セミナーの開催、メガソーラーの立地促進、屋根貸しのマッチングなどに取り組む。

⇒事業所を中心として、天然ガスコーチェネレーション、燃料電池などの導入促進を図る。

2. 農山村の地域資源を活用したエネルギー創出

- 本県において暮らしの端々に水を利用してきた風土を活かしながら、農業農村地域などに賦存する水資源を活用したエネルギー創出により、地域におけるエネルギー自給率を高め、滋賀らしい新たな農村振興の実現を目指す。

- 再生可能な循環資源である木質バイオマスの利用を推進し、本県森林の持続的な保全整備を図る。

⇒地域住民による農業用水や溪流を活用した小水力発電の設置に向けた取組（資源評価や利活用方策の検討など）を支援する。

⇒林地残材、製材端材等の未利用材の有効活用の取組を推進する。

「滋賀県再生可能エネルギー振興戦略検討委員会報告書」（素案）⑦



III. 戰略プロジェクト編（2013年～2017年）

3. 災害に強く、スマート化した地域づくり

- 防災拠点となる公共施設などにおいて、再生可能エネルギー等を活用して災害等の非常時に必要なエネルギーを確保し、災害に強い自立分散型のエネルギーシステムを構築する。
- 地域の状況に根差したスマートコミュニティの構築に向けた取組を推進する。

⇒防災拠点となる公共施設や民間施設において、再生可能エネルギーや蓄電池を導入する。
⇒環境性能に優れ、災害時の非常用電源としての利活用も期待される電気自動車などの普及を促進する。
⇒スマートグリッドシステムの研究開発を推進し、社会実証実験および事業化に向けた取組を行う。

4. 地域エネルギー創出支援

- 再生可能エネルギーの普及に向けては、「人の力」を活かしながら、地域における自発的な取組を拡げることにより、県民総ぐるみで取り組んでいくことが重要である。
- 地域主導による普及が進めば、地域に利益が還元され、地域の活性化にもつながることから、地域が主導する再生可能エネルギーの創出に向けた取組を支援する。

⇒市民共同発電所の設置など県民や市民の参加による様々な取組を地域に拡げるため、普及啓発などにより、理解を深める。
⇒エネルギーの利用やエネルギー・環境問題に関する学習の充実を図り、適切に判断し行動できる資質や能力を養うための「エネルギー教育」の推進を図る。
⇒家庭での省エネ・創エネ行動をライフスタイルとして広く定着させる取組を実施する。
⇒地域の住宅生産者などと連携を図りながら、滋賀らしい「環境こだわり住宅」の普及促進を図る。

III. 戰略プロジェクト編（2013年～2017年）

5. 関連産業振興

- 「地と知の力」を最大限に活かしながら、再生可能エネルギーの普及と関連産業の振興の相乗効果が發揮されるよう取組を進める。
- エネルギー・電池関連企業が開発力や競争力を強化して、県経済を牽引できるような環境を整備する。

⇒ 産学官連携による製品開発を進めていく体制を整備し、環境クラスターの形成を目指す。

⇒ グリーン部素材の競争力強化を支援し、ベンチャー企業を含む関連企業の育成を図る。

⇒ 関連企業が持つ優れた製品や技術を県内外に発信する。

⇒ 関連企業を本県に多数誘致し、関連産業の更なる活性化を図る。

⇒ スマートグリッドなどエネルギーシステムの開発・展開に向けた実証事業を推進する。

6. 県庁率先

- 再生可能エネルギーの導入促進について、県民の理解を得ていくためにも、県自らによる率先導入に取り組む。

⇒ 県施設等における再生可能エネルギーの積極的な導入を推進する。

⇒ 太陽光発電その他の再生可能エネルギーの導入が促進されるよう、いわゆる「屋根貸し」などを含めた県施設での利用の検討を進める。

⇒ 下水浄化センターにおいて、下水汚泥の燃料化を進め、有効利用する。

⇒ 県のバスや学習船において、BDF（バイオディーゼル燃料）を利用する。

⇒ 電気自動車などの低公害車（エコカー）の導入を進める。

「滋賀県再生可能エネルギー振興戦略検討委員会報告書」（素案）⑨



III. 戰略プロジェクト編（2013年～2017年）

■導入目標（2017年）

- 「戦略プロジェクト編」の終期にあたる平成29年度(2017年度)時点での「導入目標量」を示す。
- 導入目標量の設定にあたっては、平成42年度(2030年度)の導入目標量をベースとして算定。

	2010年	2017年	伸び率
A. 発電(合計)	5.5万kW (6,083万kWh)	42.8万kW (45,701万kWh)	7.8倍 (7.5倍)
うち太陽光発電	5.3万kW (5,606万kWh)	42.2万kW (44,382万kWh)	7.9倍 (7.9倍)
B. 热利用・燃料製造(合計)	1.3万kL	2.4万kL	1.9倍
C. 天然ガスコージネレーション・ 燃料電池(合計)	17.1万kW (89,998万kWh)	25.1万kW (130,328万kWh)	1.5倍 (1.4倍)
E=A+B【再生エネ】	702 TJ	2,562 TJ	3.6倍
合計 F=A+C【発電】	3,459 TJ (96,082万kWh)	6,337 TJ (176,029万kWh)	1.8倍 (1.8倍)
G=A+B+C	3,942 TJ	7,254 TJ	1.8倍

- 各主体（県民、事業者、各種団体）に期待される取組例